

## 令和4年度高知県獣医師養成確保修学資金給付事業（高校生等対象）募集要項

### 1 目的

高知県獣医師養成確保修学資金（以下「修学資金」という。）給付事業は、私立及び国公立獣医系大学の協力のもと、高知県の獣医師職員として畜産の振興や家畜伝染病の予防又は家畜衛生の向上等に関する業務に従事することを目指す県内の高校生等に対して修学資金を給付し、将来の高知県獣医師職員の養成を図ることを目的とします。

### 2 進学先対象大学

（私立獣医系大学）麻布大学、北里大学、日本獣医生命科学大学、日本大学、酪農学園大学

（国公立獣医系大学）大阪公立大学、東京農工大学

### 3 修学資金給付までの流れ

- （1）高知県が修学資金給付を希望する高校生等の募集（対象要件あり、進学先対象大学のうち1校を選択）
- （2）高知県による選考試験（以下「県選考試験」という。）の実施
- （3）県選考試験合格者は、希望する大学（以下「希望大学」という。）が実施する地域枠選抜入試（以下「大学選抜入試」という。）を受験
- （4）公益社団法人中央畜産会（以下「中央畜産会」という。）が大学選抜入試合格者と契約したうえで、修学資金を給付

### 4 修学資金の額

- （1）高等学校3年次等  
大学の入学手続き時に納入する費用（入学金、1年次前期授業料、実習費等）
- （2）獣医学生  
私立大学の場合、月額18万円（大学1～6学年の6年間）  
国公立大学の場合、月額10万円（大学1～6学年の6年間）

### 5 給付の条件

- （1）高校生等又は獣医学生である獣医修学生が次に該当しないこと
  - ア 退学すること
  - イ 獣医学以外を専攻すること（高校生等を除く）
  - ウ 心身の故障のため修学の見込みがなくなると認められること
  - エ 学業成績又は性行が著しく不良となったと認められること
  - オ その他修学資金の給付の目的を達成する見込みがなくなると認められること
- （2）獣医師国家試験の受験資格を取得した日から2年以内に獣医師免許を取得

すること

- (3) 高知県獣医師採用試験に合格し、獣医師免許取得後1年以内に高知県獣医師職員になること
- (4) 高知県獣医師職員として、私立大学の場合、10年間。国公立大学の場合、9年間従事すること

## 6 修学資金給付志願者の募集

### (1) 募集人員

若干名（合格ゼロとなる場合もあります）

### (2) 募集期間

令和4年7月29日（金）から9月5日（月）（必着）

### (3) 出願資格（選考基準）

次の①から④まですべてを満たす者

- ①県内の高等学校を令和5年3月卒業見込みの者（酪農学園大学及び大阪公立大学は令和4年3月に卒業した者も可）
- ②別表の「令和4年度 各大学の地域枠に係る高校生等の選考基準等について」に記載されている希望大学の出願資格を満たし、希望大学に合格する程度の学力を有する者。  
※ 学力試験（模擬試験等）の成績票を確認する場合があります。
- ③県選考試験に合格した場合は、必ず大学選抜入試を受験し、合格した場合必ず入学する者
- ④大学卒業後、高知県獣医師職員として家畜衛生業務等の従事を希望する者

### (4) 応募手続

募集期間内に、次の書類を「高知県農業振興部畜産振興課」あてに、郵送又は持参により提出してください。

- ①令和4年度高知県獣医師養成確保修学資金給付志願書（様式1）
- ②自己推薦書（様式2：志願者本人が自筆したもの）
- ③調査書（高等学校が作成し、厳封したもの）
- ④高等学校長の推薦書（高等学校長が作成したもの）
- ⑤志願書に添付したものと同一写真2枚（縦3.5cm×横3cm）

### 【提出先】

〒780-0850

高知市丸ノ内1丁目7-52

高知県農業振興部畜産振興課

### 【注意事項】

- すべての書類を1つの封筒に入れ、封筒表面に「高知県獣医師養成確保修学資金給付志願書」と明記してください。
- 郵送する場合は、募集期間末日の消印を有効とします。

- ・持参する場合は、募集期間内に高知県農業振興部畜産振興課で受け付けます。受付時間は午前8時30分から午後5時15分までです。（土日及び祝日を除く。）

## 7 県選考試験

### (1) 試験日

令和4年10月2日（日）（開始時間は午前9時頃を予定しています。）

### (2) 場所

高知県庁内（志願者に対し、別途郵送により通知します。）

### (3) 試験内容

小論文及び面接

#### 【注意事項】

- ・志願者には、受験票及び県選考試験の詳細な内容（試験の開始時間及び場所等）を、令和4年9月16日（金）までに郵送でお知らせします。受験票が到着しない場合は、速やかに下記12の問合せ先まで連絡してください。
- ・志願者には、「県選考試験に合格した場合は、必ず大学選抜入試を受験し、合格した場合必ず入学する」旨の「誓約書」を県選考試験日に提出していただきます。なお、不合格の場合には、この誓約書はお返しします。

## 8 合格発表

令和4年10月14日（金）までに県選考試験受験者に対し、郵送により合否を通知します。

なお、合格者には合格証が交付され、県は合格者を大学選抜入試対象者として、希望大学に推薦します。

## 9 大学選抜入試

### (1) 出願期間等

各大学の出願期間等については、別添の「令和4年度 各大学の地域枠に係る高校生等の選考基準等について」を参照してください。

県選考試験合格者は、各大学の入試手続等に基づき、期日までに手続を行ってください。

※ 各大学の募集要項は昨年度実績等を踏まえた見込みのものを含みます。

詳細は各大学の募集要項をご確認ください。

### (2) 入学手続

合格者は、各大学の規定等に基づき入学手続を行ってください。

## 10 給付に係る契約

この高知県獣医師養成確保修学資金の制度は、農林水産省が実施している「獣医療提供体制整備推進総合対策事業」を活用しており、大学選抜入試の合格者は、当該事業実施主体である「公益社団法人中央畜産会」と契約した上で、修学資金が給付され

ることとなります。

なお、この契約に基づき、獣医学生が大学入学後に休学や留年した場合等については、給付の休止等の措置が取られることとなります。

手続等詳細については、各大学選抜入試の合格発表後、合格者へ連絡します。

## 11 注意事項

修学資金の給付の決定をもって、将来、獣医師として高知県職員に採用することを約束するものではありません。採用には高知県職員の採用試験に合格することが必要です。

なお、次の事項のいずれかに該当した場合、既に給付された修学資金及び加算金（年10.95%）を返還しなければなりません。

- 中央畜産会との契約が解除されたとき
- 獣医師国家試験の受験資格を取得した日から2年以内に獣医師免許を取得しなかったとき
- 獣医師免許を取得後、やむを得ない場合を除き、1年以内に高知県獣医師職員として就業しなかったとき
- 獣医師免許を取得後、産業動物獣医師として従事した期間が、規定の期間に満たなかったとき。私立大学の場合、10年間。国公立大学の場合、9年間

## 12 問合せ先

〒780-0850

高知市丸ノ内1丁目7-52

高知県農業振興部畜産振興課

電話：088-821-4553（直通）

FAX：088-821-4578

メール：160901@ken.pref.kochi.lg.jp（担当：中橋、明神）

【様式1】

※NO.	
※受付	令和 年 月 日
※備考	

※欄は記入を要しない

写真添付位置

- 1.縦3.5cm×横3cm
- 2.本人単身胸から上
- 3.裏面のりづけ

令和4年度高知県獣医師養成確保修学資金給付志願書

【提出日：令和 年 月 日】

(ふりがな)		生年月日	平成 年 月 日
氏名	印		
現住所	(〒 - )		
電話番号		緊急連絡先 (続柄)	
高等学校名		学科名	
高等学校卒業見込年月	令和 年	月卒業見込(済)	

〈家族調書(本人を除く)〉

氏名	続柄	年齢	職業	勤務先	同居別居
家族の住所 (本人と異なる場合)					

受験を希望する大学名1校を記入してください。

大学に推薦された場合は必ず受験し、合格した場合は必ず入学してください。

--

【様式2】

※NO.	
※受付	令和 年 月 日

※欄は記入を要しない

自己推薦書

【提出日：令和 年 月 日】

(ふりがな)		高校名	
氏名			

〈自己推薦〉

自分の長所やアピールポイント、中学・高校での活動内容等、枠内に自筆で自由に書いてください。

(字数等の制限はありません)